

厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
こども虐待ボーダーライン事例に対する保健師等の支援実践
- ネグレクト事例に対する支援スキルの開発
平成27年度 総括・分担研究報告書

分担研究報告

4. 保健師が支援するこども虐待ボーダーライン事例の特徴

外間知香子（研究協力者）琉球大学医学部保健学科 地域看護学

研究要旨

こども虐待の発生予防、早期発見・早期対応を行うために行政機関の保健師が支援しているこども虐待ボーダーライン事例の特徴を明らかにすることを目的として、こども虐待ボーダーライン事例の支援経験がある保健師に対する半構成面接を行った。

生活に困窮している世帯が約6割、育児支援者がいないケースは約4割で、育児支援者がいても保健師が関わっているケースがいた。また、一見物分かりがいい母親に見えるが、何度指導しても行動しない母親が数名いた。

こども虐待ボーダーライン事例は、母親の特性をアセスメントして早期に関わる必要があると考える。

A 研究目的

小笹らが実施したこども未来財団の平成23年度調査研究事業「こども虐待ボーダーライン事例支援の経時的変遷に関する研究」¹⁻³⁾では、保健師が何らかの支援を行った事例では、転入転出の事例が42%、母親に精神疾患がある事例が19%、知的障害のある事例が15%、生活保護を受給している事例が33%であった。また、保健師は、育児困難事例に対する支援に不安や戸惑いを持っていることが明らか

になった²⁻³⁾。

今回、こども虐待の発生予防、早期発見・早期対応を行うために行政機関の保健師が支援しているこども虐待ボーダーライン事例の特徴を明らかにすることを目的とした。

B 研究方法

(1) 調査期間：平成27年11月から平成28年2月である。

(2) 対象者：保健師経験5年以上、こども虐待事例支援経験が5事例以上ある市町

村の保健師である。

(3) 調査方法：半構成面接調査

(4) 調査内容：インタビューガイドを用いて1保健師から2事例を聞き取った。

(5) 分析方法：対象者の了解を得てICレコーダーに録音し、逐語録を作成した。研究ノートと逐語録をもとに事例分析を行った。

(6) 倫理的配慮：調査開始前に対象者に研究目的、方法、研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいこと、などを口頭と文書で説明し、対象者が自己意志に基づいて研究協力を判断するための情報を提供した。文書による同意を得て調査を開始した。本研究者と対象者の間には利害関係は存在しない。

なお本調査は琉球大学倫理審査委員会の承認後に実施した。

C 研究結果

3つの市町の7名の保健師から13のこども虐待ボーダーライン事例の支援経過を聞き取った。

支援のきっかけは母子手帳交付時の面接、こんにちは赤ちゃん事業での訪問、乳幼児健診、保育所や小学校からの依頼などであった。保健師の支援期間は4か月から18年で、短期間でも濃厚に関わった事例があった。事例としては、生活保護受給者を含む生活に困窮している世帯が61.5%(8人)であった。育児支援者がいないケースは38.5%(n=5)で、育児支援者がいても保健師が関わっているケースがいた。母親は一見物分かりがいいように見えるが、何度指導しても行動しない母親が数名いた。また、

父親やパートナーにDV疑いや精神障害があり、出産後に別離するケースが数例あった。

D 考察

保健師が支援するこども虐待のボーダーライン事例は、林ら⁴⁾の研究と同様に、経済的不安を抱え、近隣、友人、親類から孤立して育児支援者がいない状況であった。また、生活に困窮している世帯は不衛生になっている世帯もあり、生活に支障をきたしていた。母親が家庭環境や子どもの不衛生な状態を気にならない理由として、母親が日々の生活に追われ精一杯な状況、もしくは母親の養育環境も同様であったためだと考えられる。また、一見物分かりがよくても行動しない親に関しては、小笹ら¹⁾の研究で『説明した内容を理解できない母親や父親』と同様であると考えられる。本研究で一見物分かりがよくても行動しない親に対して保健師が支援していたことから、保健師が支援に入る母親の特徴と考えられる。今後もこのような母親と出会った時には支援が必要なケースかどうか判断し、早期に関わっていくことでこども虐待の予防へつながると考える。

E 結論

こども虐待ボーダーライン事例は、母親の特性をアセスメントして早期に関わる必要があると考える。

F 健康危機情報

特になし

G 研究発表

平成 27 年度はなし

研究協力者

吉永一彦（福岡大学医学部社会医学系総合研究室・講師）、外間知香子（琉球大学医学部保健学科・助教）、鎌田久美子（福岡県糸島保健福祉事務所・副所長）、中牟田静子（佐賀市・参事）、山口のり子（田川市・係長）、南里真美（小城市・係長）、山中洋子（札幌市・課長）

引用文献

- 1) 小笹美子, 斉藤ひさ子, 長弘千恵: 子ども虐待ボーダーライン事例支援の経時的変遷に関する研究・子ども未来財団平成 23 年度児童関連サービス調査研究事業報告書・(2012)
- 2) 小笹美子, 長弘千恵, 斉藤ひさ子, 外間知香子, 屋比久加奈子, 當山裕子: 保健師が支援を行っているこども虐待ボーダーライン事例の特徴・第 71 回日本公衆衛生学会総会・(2012)
- 3) 小笹美子, 長弘千恵, 斉藤ひさ子: こども虐待に対する保健師の支援 事例経験による検討・日本看護学会論文集地域看護・42 号・46-49・(2012)
- 4) 林有香, 石川紀子, 伊庭久江, 中村伸枝, 小宮久子, 丸光恵, 内田雅代: 看護職・保育職が関わった子ども虐待ケースと援助の特徴・小児保健研究・62(1)・65 72・(2003)

表 こども虐待ボーダーライン事例の支援について		N=13	
		人	%
支援事例の 母親の背景	生活困窮	8	61.5
	育児支援者がいない	5	38.5
	精神疾患未治療	1	7.7
	知的障害あり	2	15.4
	実家と不仲	6	46.2
	被虐待経験がある	2	15.4
	転居が多い	1	7.7